

介護予防と介護サービス

●認知症サポーター養成講座●

認知症の正しい知識や接し方について学ぶ講座です。受講した人は「認知症サポーター」となり、認知症の人や家族を温かく見守る応援者の「目印」として、「認知症サポーターカード」（令和2年度までは「オレンジリング」）が渡されます。開催については、広報やホームページでお知らせします。

対象となる方 認知症の人の家族や、認知症について学びたい方（市内に在住、在勤、在学の方）
※ご希望する団体などには、出張開催もします。



●介護保険によるサービス●

●介護予防サービス

利用できる方 要介護認定により、「**要支援1**」または「**要支援2**」の認定を受けた方。

サービス種類 予防小規模多機能型居宅介護、予防短期入所生活介護（ショートステイ）、予防訪問入浴、予防訪問看護、予防通所リハビリテーション（デイケア）、福祉用具の購入・貸与、住宅改修 など

●介護予防・生活支援サービス

利用できる方 要介護認定により、「**要支援1**」または「**要支援2**」の認定を受けた方。また、認定にならなかった場合でも、生活機能の低下がみられ、基本チェックリスト（※）の実施によりサービスの対象となる場合があります。

サービス種類 訪問サービス（ホームヘルプサービス）、通所サービス（デイサービス）

（※）基本チェックリスト…運動、口腔、認知などの生活機能の低下について審査します。

●在宅介護サービス

利用できる方 要介護認定により、「**要介護1**」～「**要介護5**」の認定を受けた方。

サービス種類 訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護（ショートステイ）、訪問入浴、訪問看護、通所リハビリテーション（デイケア）、福祉用具の購入・貸与、住宅改修など

●施設サービス

利用できる方 要介護認定により、「**要介護1**」～「**要介護5**」の認定を受けた方。

対象施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム※原則要介護3以上の認定を受けた方）
介護老人保健施設、介護医療院

●一般介護予防事業●

●介護予防把握事業

成田市薬剤師会に委託し、「かかりつけ薬局による生活機能低下者早期発見事業」を実施しています。当該事業は、運動・口腔・認知機能等の低下が疑われる高齢者に対し、市民に身近な薬局で「基本チェックリスト」を実施し、支援が必要な方を薬局から地域包括支援センターに連絡し、総合事業等の利用につなげるものです。

●介護予防普及啓発事業

65歳以上の方が利用できる介護予防のためのサービスです。

★人生カッコよくプロジェクト

認知症に注力した総合的なプログラムを実施。運動などのトレーニングのほか、美術、タブレットなども活用します。

●地域介護予防活動支援事業

★なりたいきいき百歳体操

お住まいの地区の会場に数回体操の指導に伺い、簡単にできる筋力アップの体操を行います。

★シニア健康カレッジ

正しい筋力トレーニング方法を学びロコモ（運動器症候群）予防につなげます。

★うんどう教室

公園に設置されている健康遊具を活用した簡単な運動方法を学びます。

★あおぞら会 ※要介護認定者を除く

地域の公民館などを会場に、月1回、ボランティアが中心となり季節の行事や交流会を行います。



介護保険課

TEL 0476-20-1545